

第7期福生市地域福祉計画(案)に関する意見

(1) 市民意見

	市民意見の概要	意見に対する市の考え方
1	<p>地域支援などの広報活動を市内民間企業や商店などに協力して頂き、もっと広く支援している事を周知すべき。困っている人を待っているだけではなく探す努力をするべきである。</p>	<p>本計画においては、「福生市重層的支援体制整備事業実施計画」の中で、重層的支援体制整備に向けた取り組みのひとつとして、78ページに「アウトリーチ等を通じた継続的支援の実施」を掲げており、解決が困難な問題を抱えながらも必要な支援が届いていない人に支援を届けるために、支援関係機関や地域住民等の地域の関係者との連携を通じ、潜在的な支援ニーズの掘り起こしを行うこととしています。</p> <p>本取組の実施により、御意見のとおり、困っている人を待っているだけではなく、探していくための体制の充実を図ることで、対象となる方への支援につなげていきます。</p>
2	<p>市民後見人の育成について ぜひ推進していただきたい。</p>	<p>本計画に記載のとおり、市民後見人の育成を進めていきます。</p>
3	<p>見守りの重要性について、元気なうちに任意後見契約を結び、見守りを始めても実際の後見を発効する割合はとても低いそうです。しかし元気だった人も徐々に認知の衰えや体調による変動があるので、見守りを継続することで安心感が得られます。後見制度利用に至る前の見守りは大切だと思います、計画では市民からの連絡があげられていました。介護ヘルパーや介護事業所からの連絡などもあると思います。見守りをどのようにしていくか？また①の市民後見人の養成で、法的な後見人にはならなくても、見守りや銀行手続きのサポートなどの支援員も育成できるのではないかと思います。</p>	<p>御指摘いただきました「見守り」の体制につきまして、本計画においては、成年後見制度の利用促進に向けた取り組みの一つとして、「中核機関の『相談機能の充実』」を掲げており、成年後見制度の利用も含めた権利擁護に関する支援が必要なケースについて、見守り体制に係る調整も行うこととしております。</p> <p>さらに、基本目標1施策の方向性(3)「地域の活動基盤の充実」において、高齢者の見守り体制の充実を図ることとしており、成年後見制度の利用に限らず、関係機関と連携して一体的に取り組んでいきます。</p>
4	<p>死後事務について 頼れる身内が近くにいない方などは、自分の死後の心配をしています。また本人は心配していなくても亡くなってから周りの人たちがどうしたらいいか困ることもあると思います。横須賀市のようなエンディングサポートプラン事業などは、ひとり暮らしの身寄りのない方にあらかじめ死後のプランを登録、葬儀費用を預かるなどのサービスを行なっています。本人もサポートする側も安心が得られると思います。住宅の片付け、葬儀、お墓など費用も掛かることですので、エンディングプランの講座開催などで市民の皆さんへも考えてもらい準備してもらうのもよいことではないでしょうか。これから必要性が増すと思われるので計画の中にも入っているといいと思います。</p>	<p>地域福祉計画は福祉分野の上位計画として、主に地域において各分野で共通して取り組むべき事項等を記載するもので、本計画では様々な課題を抱えた方に対し包括的な支援や適切な支援につなげる体制づくりを掲げており、いただいた御意見は本計画に内包されていると考えています。</p> <p>エンディングノートの配布など、対象者ごとの具体的な施策内容は個別計画である高齢者福祉計画にも記載がされていることから、今後、地域福祉計画に具体的な施策として盛り込むかは、個別計画の推進において取組を進めていく中で、御意見として参考にさせていただきます。</p>

(2) 議員意見

	議員意見の概要	意見に対する市の考え方
1	<p>○88ページ 「今後の方向性」の1行目「地域に暮らす高齢者、障害のある人、外国人等の」とありますが、性的少数者も加えることが必要であると考えます。「人権尊重と心のバリアフリーの推進」で、性的少数者を明確に記載しないことに疑問を感じます。また、90ページには、「虐待防止のネットワークづくり」について記載がありますが、福祉現場でのSOGIハラスメントについては、児童福祉法、障害者虐待防止法、高齢者虐待防止法における虐待の定義に該当する行為は、各法の適用対象になるとの政府見解も示されています。「人権尊重と心のバリアフリーの推進」を考えたときに、性の多様性については外せない視点であると考えます。</p>	<p>本計画は「すべての人が、住み慣れた地域の中で安心して明るく心健やかに暮らせる、人と人とのつながり・支え合いのあるまちづくり」を基本理念としており、「人権尊重とバリアフリーの推進」に当たっては、性的少数者も含めた多様な人々に対する理解の深化等の取組を進めていく考えとしております。その上で、御意見を踏まえ、該当箇所に「性的少数者」と明記し、その点を明確にします。</p>
2	<p>○105ページ 「今後の方向性」の1行目「個人や世帯の抱える問題」とありますが、単身世帯が増え、離れて暮らす家族や友人・知人関係にある市民からの相談も増加することが考えられることから、「個人や世帯、家族等が抱える問題」とするなど、同一世帯の家族や当事者以外の相談者も想定した方向性であることが必要であると考えます。</p>	<p>「個人や世帯の抱える問題」に係る相談については、当事者以外を含めた相談者も想定しております。その上で、御意見を踏まえ、該当箇所に「家族等が」と明記し、その点を明確にします。</p>
3	<p>○106ページ 「行政が取り組むこと」に、「性的少数者に対する理解の促進と啓発の推進」「外国人住民に対する支援の充実」を盛り込む必要があると考えます。</p> <p>「性的少数者に対する理解の促進と啓発の推進」については、性的少数者が福祉の相談や支援を受ける場面において、ハラスメントやアウティング等の被害に遭うことがあります。支援する人や相談を受ける職員や事業者等、また、相談につなげる民生委員等の地域住民が、性の多様性について理解を深めていくことが、適切な支援につなげる体制づくりには必要であると考えます。</p> <p>基本目標1「地域の支えあい・担い手づくり」では、国籍や多文化共生について示されていますが、今後、増えることが予想される地域で暮らす外国人の高齢化や特別支援の必要な外国にルーツを持つ子どもの増加に対応するため、「外国人住民に対する支援の充実」について明確にしておくことが、適切な支援につなげる体制づくりには必要であると考えます。</p>	<p>本計画は福祉分野の上位計画と位置づけられており、御指摘の箇所については主に地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他福祉に関し、共通して取り組むべき事項等を記載しています。</p> <p>本計画においては、基本目標3、施策の方向性1において、行政が取り組むこととして「複雑な、複合的な生活課題に的確に対応する連携協力体制の強化」を掲げており、個々の施策の中で、外国人や性的少数者も含め、困りごとを抱える方への支援のための体制強化に取り組んでいきます。</p> <p>また、88ページ、基本目標1、施策の方向性4「人権尊重とバリアフリーの推進」において「性別や年齢、属性、国籍、障害の有無等を問わず互いを尊重する人権意識の醸成」を掲げており、計画全体として地域福祉を推進する中で、性の多様性も含め、互いの個性を尊重し合える地域となるような施策展開を図っていきます。</p>

4	<p>P63以降の各論1「福生市重層的支援体制整備事業実施計画」が追加されたことが第6期との一番大きな違いとしてある。そして内容も非常に素晴らしく、これから福生の福祉がとても前向きに変わっていく大きな希望を抱くことができる。せっかく素晴らしい内容なのだからもっと市としてアピールしてほしい。例えば、重層的支援体制整備事業の内容がもっとわかるような市民向けの小冊子を作成してはどうかと思うがその予定はあるか。</p>	<p>本計画では新たに「福生市重層的支援体制整備事業実施計画」を包含し、地域共生社会の実現を目指して、一体的に地域福祉の推進を図っていくものとしています。今後、策定に合わせて、市ホームページや広報紙をはじめとした媒体により計画全体の周知を図るとともに、いただいた御意見については具体的な方法を検討していく中で参考とさせていただきます。</p>
5	<p>カラフルな図表や挿絵を活用したり、コラムが計画の途中に挟んであったりと、市民に読んでもらおうという意識が感じられ素晴らしい。取組を進めていくに当たっても、市民にわかりやすい形でお願いしたい。</p>	<p>本計画の策定に当たっては、御意見のとおり、市民にとって読みやすいものとなるよう意識したデザイン及び構成としました。地域福祉の推進には地域住民、事業者、関係機関、行政などそれぞれが主体となり相互に協力・連携していくことが必要であり、取組を進めていく際も市民にとって分かりやすい説明や対応を心がけた施策の展開を図っていきます。</p>